

原子力災害時の避難支援に向けた 「被災者支援活動チーム」の運用状況について

2016年12月7日
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

1. 被災者支援活動チームの運用状況について（1/5）

■ 目的

2016年3月11日に原子力関係閣僚会議で決定された「原子力災害対策充実に向けた考え方」の中で、原子力事業者の責務と具体的な対応として、平時から「被災者支援活動チーム」を組成し、必要な装備・資機材を整備することが求められている。

このため、新潟本社では新潟本部を主体とした活動体制を整え、2016年10月より「被災者支援活動チーム」としての運用を開始した。このチームは、原子力緊急事態において関係自治体と連携して地域の方々の避難等に関する支援を行う。

現時点では、新潟本部の社員約50名を中心とした活動体制を整えており、今後は新潟県等による避難計画の検討状況を踏まえながら、柏崎刈羽原子力発電所等との協働により規模や内容の拡充を進め、地域の皆さまの避難支援に関する初期活動を速やかに開始できる体制を整備していく。

■ 機能

- (1) 初期活動Ⅰ：PAZにおける避難支援活動
- (2) 初期活動Ⅱ：UPZにおける支援活動

1. 被災者支援活動チームの運用状況について（2/5）

■ 概 要

- 運用開始：2016年10月
- 設置場所：新潟本社（新潟県新潟市中央区新光町）
- 事務局：新潟本部の防災を専門に担当している社員5名
- 要 員：新潟本部の約50名を中心とし、今後柏崎刈羽原子力発電所等と協働で拡充

■ 主な活動内容

- ①福祉施設へ入居されている方々の避難支援
- ②在宅で介護を必要とされる方々の避難支援
- ③関連施設への物資・資機材補給
- ④緊急時モニタリングやスクリーニング活動の支援
- ⑤ヨウ素剤配布 等

1. 被災者支援活動チームの運用状況について (3/5)

資機材の配備

- 原子力災害が発生した場合の避難に必要な輸送手段（バス、福祉車両）の配備。
- 介護を必要とする方々の避難支援に必要な知識・技術の習得を目的に、新潟本部の全社員が「介護技術セミナー」を受講。

□ 避難支援用車両等の配備

- ✓ 介護を必要とする方々の避難支援を想定し、準備段階としてマイクロバス(1台)、福祉車両(2台)、車椅子(8台)を新潟市内に配備済み。



マイクロバス



福祉車両および車椅子

□ 「介護技術セミナー」の受講

- ✓ 介護を必要とする方々の避難支援に必要な知識や技術の習得を目的として「介護技術セミナー」を受講。
- ✓ 新潟本部の全社員（74名）の約2/3にあたる51名が受講済み。年度内に全員が受講を終了見込み。



1. 被災者支援活動チームの運用状況について（4/5）

地域原子力防災協議会作業部会への参加

- 内閣府主催の柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会にオブザーバーとして出席。
- 関係機関との連携を強化し、原子力事業者としての役割を遂行していく。

地域原子力防災協議会 の設置地域



【柏崎刈羽地域原子力防災協議会の状況】

作業部会の開催実績

第1回	2015年6月11日
第2回	2016年4月26日
第3回	2016年6月24日
第4回	2016年8月29日

当社の参加

- 全4回にオブザーバー参加
- 第2回作業部会において『「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて』を説明

「原子力災害対策充実に向けた考え方」
に係る事業者の取り組みについて

平成28年4月
東京電力ホールディングス株式会社

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved. 資料提供: 柏崎刈羽地域原子力防災協議会

TEPCO

(平成28年4月15日報告)

※福島地域については未開催

1. 被災者支援活動チームの運用状況について（5/5）

- 原子力災害発生時の地域の皆さまの避難支援の具現化に向けて、立地地域の自治体をはじめ、関係機関等と協調しながら継続的に検討。
- 原子力事業者として避難支援に必要な知識・技術の習得を目的に、避難支援活動を想定した訓練や他県の自治体主催の原子力防災訓練に参加。

実施内容

□ エアードームテントの設営訓練への参加

- ✓ 原子力災害時における屋内退避や、避難先での支援活動を想定し、エアードームテントの設営訓練に参加。（参加者5名）

○実施日：2016年11月7日

○実施場所：長岡市営スキー場

○実施内容：エアードームテントの設営、撤去訓練



□ 他県の原子力防災訓練への参加

- ✓ 原子力事業者として避難支援に必要な知識・技術の習得を目的に、2016年度青森県原子力防災訓練に参加。（参加者6名）

○実施日：2016年10月25日

○実施場所：平内町立体育館

○実施内容：避難所の開設および運営訓練



2. 原子力事業者間の協力について（1/2）

原子力災害時における原子力事業者間協定

- 2000年6月に当社を含めた国内の原子力事業者12社が、原子力災害時における事業者間の協力に関する協定を締結し、福島第一原子力発電所事故以降、随時支援体制を拡充。
- 2014年10月より、災害発生時の住民の皆さまの広域避難に対応するため、協力事項に「住民避難支援」を明記し、避難退域時検査などに対応できるように、派遣する放射線測定要員数や提供する資機材の数量を拡充。

2000年6月
協定締結

- 要員：44人
- 提供資機材：
 - ・GM管サーベイメータ
 - ・ダストサンプラー
 - ・モニタリングカー

福島第一原子力発電所事故

- ・要員の増員
- ・資機材の充実
(放射線防護資機材の提供)

- 要員：60人
- 提供資機材：
 - ・GM管サーベイメータ
 - ・ダストサンプラー
 - ・モニタリングカー
 - ・個人線量計
 - ・高線量対応防護服
 - ・全面マスク
 - ・タイベックスーツ
 - ・ゴム手袋 など

- ・住民避難支援明記
- ・要員、資機材拡大
- ・原子力災害対策指針の反映

- 要員数：300人
- 提供資機材
 - ・GM管サーベイメータ
 - ・ダストサンプラー
 - ・モニタリングカー
 - ・個人線量計
 - ・高線量対応防護服
 - ・全面マスク
 - ・タイベックスーツ
 - ・ゴム手袋 など

▲2012年9月～

▲2014年10月～

2. 原子力事業者間の協力について (2/2)

東北電力との相互協力

- 原子力事業者12社で締結している「原子力災害時における原子力事業者間協定」の対応をベースとし、地理的近接性や緊急事態即応性の観点から、避難支援等のオフサイト活動の連携強化に向けて、東北電力(株)と「原子力災害時における相互協力に関する基本合意」を締結。(2016年9月15日)

協力概要

緊急時モニタリング

避難退域時検査
(スクリーニング)

その他支援

(支援要員数)

原子力災害発生

東京電力HD・東北電力2社協定

① 近くの事業所の要員で初期対応

② 遠くの事業所の要員が合流

②

①

・近くの事業所の要員
で初期対応

・遠くの事業所の要員
が合流

原子力事業者間協力協定(12社)

③ 原子力事業者間協力協
定要員が合流
(12社：300人)

③

12社協定の支援本部
設置後は支援本部に統合

(経過時間)